

第55期決算公告

2022年6月2日

東京都港区東新橋一丁目6-1
株式会社 日本テレビアート
代表取締役社長 神 蔵 克

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	3,887,786	流 動 負 債	948,407
現金及び預金	32,511	買掛金	701,624
売掛金	1,331,999	未払金	4,447
原材料	29,462	未払費用	27,449
仕掛品	96,391	未払法人税等	67,430
貯蔵品	190	前受金	4,412
前払費用	34,678	仮受金	86
短期貸付金	2,377,608	預り金	16,617
未収入金	6,590	賞与引当金	64,408
立替金	421	未払消費税	61,929
貸倒引当金	△ 22,066		
固 定 資 産	268,971	固 定 負 債	404,182
有形固定資産	63,739	退職給付引当金	404,182
建物付属設備	17,237		
機械装置	21,806	負 債 合 計	1,352,589
器具備品	24,695		
		【純資産の部】	
無形固定資産	12,540	資 本 金	80,000
ソフトウェア	12,042		
電話加入権	497	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	192,692	利 益 剰 余 金	2,674,168
繰延税金資産	182,342	利益準備金	25,000
差入保証金	10,350	別途積立金	2,077,472
		繰越利益剰余金	571,696
		純 資 産 合 計	2,804,168
資 産 合 計	4,156,758	負債及び純資産合計	4,156,758

個別注記表

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 材料・消耗品（電球等） 最終仕入原価法による原価法に基づく低価法
- (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
機械装置	4～17年
車両運搬具	4年
器具備品	2～15年

- (2) 無形固定資産 定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（5年）で均等償却しております。

3. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を退職金規程に基づき計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

- ① 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、当社が顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業年度より当社の役割が代理人に該当する取引については、手数料相当を純額で収益として認識することとしています。

② 計算書類の主な項目に対する影響額

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	251,346千円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	2,379,539千円
短期金銭債務	3,060千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1) 売上高	16,372千円
(2) 売上原価、販売費及び一般管理費	35,189千円
(3) 営業取引以外の取引高	5,201千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	14,020円84銭
2. 1株当たり当期純利益	1,061円44銭